

審査料金改定のご案内

平成 27 年 3 月 23 日
株式会社ハウスジーメン

平成 27 年 4 月 1 日以降に申請される以下のサービスメニューの審査料金を改定いたしますのでご案内いたします。

1. 「住宅省エネラベル適合性評価申請」

評価業務内容	審査料金（税別）
一般	現在の審査料金に+3000 円
断熱性能の審査が省略できるもの※	現在の審査料金に+2000 円

※当社の以下の評価等の結果を活用し、断熱性能審査が省略できる場合に限る。

- ・設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書（断熱性能等級 4）
- ・長期優良住宅技術的審査適合証
- ・適合証明書（フラット 3 5 S 省エネ基準適合）

2. 「現金取得者向け新築対象住宅証明書」

審査基準	審査料金（税別）
省エネルギー性	現在の審査料金に+4000 円
耐震性	
耐久性・可変性	改定無し
バリアフリー性	

3. その他

平成 27 年 4 月 1 日から改正となる住宅性能表示制度に関しては、4 月からの評価業務の実態を勘案し、5 月以降に設計住宅性能評価料金の改定を予定しております。

【お問合せ先】

受付センター TEL : 03-5408-8486

検査・技術部 TEL : 03-5408-8496